

1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設の保安規定変更認可申請に係る面談
2. 日時:令和5年6月5日(月) 17時00分~17時10分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
環境技術開発センター 廃止措置技術部 研究開発第1課 マネージャー  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定 環境技術開発センター  
使用施設等における保安規定の審査基準と保安規定の記載整理表  
使用(変更)許可と保安規定の記載整理表  
保安規定に規定すべき事項の確認表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、原子力規制庁の本田でございます。今日の面談はですね 3 月 22 日付で申請された核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設保安規定の、
0:00:16	変更認可申請についてですねこれまで面談で、
0:00:20	変更内容と、あと、保安規定の市、
0:00:25	審査基準の関係等々ご説明いたしておりましたけれどもちょっと改めてその審査基準との関係について資料をご提出いただいたんで、その主変更箇所をちょっと中心に、
0:00:37	別所機構さんの方からご説明よろしくお願ひいたします。
0:00:42	減少機構の東ですが、資料の方は資料 1 として 1 冊準備しておりますので、前回の面談からは、修正箇所を中心に、先の方からご説明お願ひします。
0:01:01	はい。核サ研環境センター塩と申します。資料 1 ということで事前にリプリンさせていただきますが、適用箇所をですね、簡単にご説明差し上げたいと思います。
0:01:15	沼津市の 1 のですね、変更箇所ですが、黄色に着色を決定おります。資料の 4 ページ目の右下に通し番号を含みますが、少し 54 ページ目のところですね。
0:01:32	0 と。
0:01:33	市の許可の方ですね、
0:01:39	1F 燃料デブリを取り扱う場合の、返書防止対策として、記録等の不燃水量綺麗取り扱うということに記載させていただいておりますので、
0:01:50	従前違うところ書いていた、該当なしとさせていただいていたんですが、拡大能力室等の使用前集合に確認すべき取り扱いということで、
0:02:03	見直しの方させていただきました、こちらにも該当するということで、藤修規則第 2 条中の、
0:02:14	1 号、第 5 号のというところで、記載をさせていただいております。当時、同様に
0:02:25	通し番号のページに行って 5 ページ目 6 から 6 ページ目に当たるところですね、付則第 2 条の 12 台。
0:02:36	第 15-1 で、作動に関しても、こちらに前の資料で該当なしとさせていただいていたんですが、町の制限ということで、同様に消防車対策として金額等も不明分ということがございますので、
0:02:55	改めてこちらの A 棟に該当ということで追記させていただいております。
0:03:02	で、ページ番号で資料の 7 ページ目になりますが、従来こっち側に、すいません。1 使用規則第 2 条の中に、
0:03:14	第 1 項第十三号ということですね、藤東郷ではこちらのところで、当初はですね、火災、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:24	という項目がありましたので、こちらについて処方し対策資料も町の方も両方書かせていただいていたんですが、こちら、少し趣旨が、改めて見たところ違うんだということで、ドバイ土橋。
0:03:38	いうことでさせていただいております。以上が資料の変更箇所になってございます。
0:03:45	以上です。
0:03:46	規制庁の羽根です。ご説明ありがとうございます。ちょっと1と2点だけ確認なんですけど、今回該当なしというふうに、
0:03:54	改めてくださったの7ページの、
0:03:57	だから13号のところですかね。
0:04:00	この13号に関連するような、保安規定の条文は今回の変更では一切ないというふうに理解してますけどそれは間違いはないですか。
0:04:15	環境センターの藪申します。ご理解の通りで、これに関連する部分もございまして。以上です。
0:04:23	はい、規制庁の本田さんありがとうございました。
0:04:30	規制庁の本田です。規制庁から確認したいことは以上でございます。原子力機構さんから何かご発言ありますか。
0:04:41	元書記河野ヒガシですか。三崎の方は何かこの場借りて確認したいこととかがあってありますか。
0:04:58	環境センターの矢野と申します。核サ研の方から確認することもございませぬ。以上です。はい等ございませぬ原子力機構の東瀬崎君の方から特にございませぬ。
0:05:08	規制庁の本田です。判りありがとうございました。特に双方発言ない共有ことになりましたので、まずはこれで面談終了いたしますどうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。